

本学において管理する公的研究費等の事務処理手続き及び使用ルールに関する相談窓口、不正使用等に関する告発窓口は、次のとおりです。

## 相談窓口

仁愛女子短期大学 事務局 経理課

住 所：〒910-0124 福井県福井市天池町 43-1-1

電 話：0776-56-1133

F A X：0776-56-2922

## 告発窓口

仁愛女子短期大学危機管理委員会

住 所：〒910-0124 福井県福井市天池町 43-1-1

電 話：0776-56-1133

F A X：0776-56-2922

告発される方は、以下の事項をご確認の上、ご連絡ください。

1. 告発者の氏名、所属及び連絡先
2. 不正使用等を行ったとする研究者、研究グループ、不正使用等の態様等の内容
3. 不正使用等と考える合理的理由

告発者の個人情報については、窓口等から告発者への連絡・調査等必要な限度でのみ使用し、適切に保護を行います。また、告発したことを理由として不利益な取り扱いを受けることはありません。